

介護老人福祉施設利用料金表

令和8年8月1日改定			要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
①	ご契約者の要介護度とサービス利用料金		9283円	10162円	11084円	11963円	12831円
②	うち、介護保険から給付される金額	1割負担	8355円	9146円	9976円	10766円	11547円
		2割負担	7426円	8129円	8867円	9570円	10264円
		3割負担	6498円	7112円	7758円	8373円	8982円
③	サービス利用に係る自己負担額(1-2)	1割負担	928円	1016円	1108円	1196円	1284円
		2割負担	1857円	2033円	2217円	2393円	2567円
		3割負担	2785円	3050円	3326円	3589円	3849円
④	居室に係る自己負担額	多床室	915円 ※個室 1,231円				
⑤	食事に係る自己負担額		1,545(朝食330円 昼食750円 夕食465円)				
⑥	自己負担額合計(③+④+⑤)	1割負担	3388円	3476円	3568円	3656円	3744円
		2割負担	4317円	4493円	4677円	4853円	5027円
		3割負担	5245円	5510円	5786円	6049円	6309円

*上記料金は、1日のご利用料として計算したものです。

*上記料金は、介護保険基本点数+「看護体制加算Ⅱ13単位」+「日常生活継続維持支援加算36単位」+「夜間職員配置加算Ⅰ22単位」+「個別機能訓練加算12単位」+「栄養マネジメント強化加算11単位」の合計94単位を加算し計算したものです。尚、若年性認知症入所者受入体制加算・療養食加算については、該当される方のみご負担となります。

「褥瘡マネジメント加算Ⅰ3単位/月」「生産性向上推進体制加算10単位」については月1回算定しています。その他介護職員処遇改善加算ⅠⅡが加算されます。

入所当月は「初期加算30単位」、「安全対策体制加算20単位」が加算されます。

*上記料金は、厚生労働大臣が定める基準配置等の加減算により変更になる場合があります。

*居室と食事に係る費用については、負担限度額認定を受けている場合については、認定証に記載している負担限度額とします。